

# 都市再生整備計画(第2回変更)

ほばらちく  
保原地区

ふくしまけん だてし きゅうほばらまち  
福島県 伊達市 (旧保原町)

平成20年11月

都市再生整備計画の目標及び計画期間

都道府県名	福島県	市町村名	伊達市(旧保原町)	地区名	保原地区	面積	121.0 ha
計画期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度	交付期間	平成 17 年度 ~ 平成 21 年度				

目標

大目標:集い、語らい、ふれあいと回遊性ある中心市街地の賑わい再生

目標1	新行政拠点を形成し、都市活動の中心としての賑わいを図る
目標2	交通結節点として駅前広場の機能充実と利便性向上を図り、交流と賑わいを再生する
目標3	交易と交流ある商業地を形成し、「市(いち)」の賑わいを再生する

目標設定の根拠

まちづくりの経緯及び現況

旧保原町は、福島県の北部に位置しており、東西7.6km、南北10.4km、面積41.99km<sup>2</sup>、伊達郡9町(桑折町、旧伊達町、国見町、旧梁川町、旧保原町、旧雲山町、旧月館町、川俣町、飯野町)のほぼ中央に位置している。県都福島市からは、鉄道では阿武隈急行線で約18分、車では約30分であり、新幹線(福島駅)や東北自動車道(福島飯坂I.C.・国見I.C.)へは車で15~20分程度と、都市部や広域圏へのアクセスは良好である。縄文時代から人々が住み着いた歴史の古い町であり、江戸時代には、保原陣屋を中心として街場が形成され、現在の陣屋通りには市(いち)が立ち、商人の町として大きく発展した。人口は、平成12年度国勢調査で24,891人(7,321世帯)であり、年々、減少傾向にある。また、少子高齢化が進んでいるものの、生産年齢人口は、福島県(63.7%)や伊達郡(61.7%)の平均値に比べて64.4%とやや高く、比較的、若い町である。

主要産業は、ニットや真綿などの繊維産業、ももやりんごなどの果物栽培が盛んであったが、近年の出荷額は落ち込んでおり、その一方で機械や電気産業が伸びつつある。近年、レジャー施設や大型店舗等、郊外部へ都市機能が集積しており、中心市街地の空洞化が顕著化している状況にある。さらに、モーターリゼーション化への対応の遅れや鉄道利用者の減少から、駅周辺の賑わいが薄れ、商業地への客離れとあいまって、町の玄関口としての魅力が薄れてきている。

このような状況のもと、旧保原町では、新たなまちづくりに向けて平成15年度に「人にやさしい交流拠点都市」を将来都市像とし、住民との協働で都市マスタープランを策定中である。また、その他にも住民参加の計画策定や勉強会等が開催されるなど(役場跡地懇談会(平成15年度)、緑のマスタープラン(平成15年度)、保原駅前ひろは整備計画(平成15年度))、まちづくりの気運が高まっている。また、駅前についても、平成16年度にまちなかお茶の間「まわらん処」が開設され、まちなかタクシーの利用と合わせて利用客が増え、併せて、高齢者の筋トレ施設(元気ハウス)が開設され、少しずつではあるが高齢者を中心として街中に人が戻りつつある。また、旧保原町や商工会を中心としてまちづくりの勉強会を開催しており、平成15年度には、株式会社保原振興公社が設立され、旧保原町や商工会、各種組織・住民ボランティアが連携し街の賑わいづくりに向けた取り組みが進められている。

都市再生整備計画の作成にあたっては、当該地区内外から1000世帯を対象としてまちづくりアンケート調査を行い、要望や協力意向を把握しており、事業への期待やまちづくりへの協力意向も高まっている。

課題

- ・新庁舎の建設も含めた行政機能や文化機能、福祉機能を集積することに併せて、多くの人が訪れやすい環境としていくことが求められるが、道路や歩道、広場などの都市基盤施設が未整備のままである。
- ・本町の玄関口である駅周辺については、交流と賑わいの場として多くの人が集う空間としていくことが求められているが、駅周辺に魅力がなく、駅利用者の利便性にも欠けている。
- ・蚕物の取引を中心とし多くの人が集まる場であった商業地の歴史を引き継ぎ、伊達市の中心商業地としての魅力を取り戻すことが求められているが、各拠点の回遊性が低く、交流と賑わいを創出する仕掛けづくりに欠けている。

将来ビジョン(中長期)

- ・県北都市計画区域マスタープランでは、コンパクトにまとまった利便性の高い市街地として、便利で良好な都市基盤を形成する地域として位置づけられている。(平成16年5月)
- ・旧保原町長期総合計画では、「快適で住み良い緑豊かな産業のまちづくり」を基本理念として、魅力ある伊達市の中心都市としてまちづくりを進めるとしている。(平成15年3月)
- ・都市マスタープランでは、保原地区では「伊達郡の都市活動と生活の中心を形成する地域」「町内外の交流と生活の中心拠点となる市街地を形成する地域」を将来像としている。(平成8年9月)
- ・交通機能を強化し、集いと賑わいのある駅前広場を整備することで、中心市街地の玄関口としての顔を形成する。
- ・各拠点を結ぶ回遊性のある道路網を整備し、車輦や歩行者にとって安全な移動空間を形成する。
- ・都市活動の中心となる新行政拠点を形成し、様々な機能を集積し情報発信や地域間のコミュニティーの向上や新たな賑わいが生まれ、町の活性化を図る。
- ・各拠点を結ぶ路線では、潤いある景観形成を図ることにより、歩行者や来訪者が増え、施設同士をネットワークすることで人の賑わいを取り戻す。
- ・まちづくり計画の参加や勉強会、まわらん処でのボランティア活動等を通して、住民のまちづくりへの機運が高まり、保原振興公社等の民間組織を核とした協働によるまちづくり活動を推進する。

目標を定量化する指標

指 標	単 位	定 義	目標と指標及び目標値の関連性	従前値	目標値	
				基準年度	目標年度	
鉄道駅利用客数の増加	人/年	阿武隈急行乗降客数(保原駅、大泉駅)	行政拠点の整備や、集いの広場整備、パーク&ライドの取り組み等により、駅利用者数の増加を目指す。	506,000	H15	700,000 H21
潤いあるみちづくりの推進	km	住民参加による地区内の植栽道路(実測地)	街路樹の植栽や、沿道の花づくり(プランター等を含む)により、緑と花の潤いある景観形成を図ることで、散歩する人が増え、回遊性を高めることにより賑わいが生まれる。	2.6km	H16	5.8km H21
歩いて楽しい賑わいあるまちづくりの推進	%	中心市街地居住者による賑わい、歩行環境の満足度(住民アンケート調査による)	新拠点の整備や、拠点同士を結ぶ路線の整備、広場の整備、商店街の活性化を図るとともに、歩行者中心の回遊性のある歩道や広場を整備することで街に賑わいが生まれる。	12%	H16	80% H21
賑わいの仕掛けづくり	回	イベント回数	商店街や駅前広場、公共施設など施行エリア及びその周辺部でのイベント開催により、賑わいが創出され中心市街地が活性化する。	10回/年	H16	50回/年 H21

## 都市再生整備計画の整備方針等

計画区域の整備方針	方針に合致する主要な事業
<p><b>整備方針1:都市機能を強化する新行政拠点の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>伊達市の中心地として、行政機能、文化機能、福祉機能など様々な機能が集積する新行政拠点を形成する。</li> <li>多くの人が集まる拠点として、アクセス性の向上を図るとともに、回遊性のある道路網整備を行う。</li> <li>拠点同士の繋がりに配慮したシンボルロードの整備を行う。</li> </ul>	<p>アクセス性の向上 大泉駅前広場整備(地域生活基盤施設)、大泉駅駐車場整備(地域創造支援事業)、市道114号、市道3028号、市道3036号(道路)          拠点を結ぶ連携シンボル軸 陣屋線(高質空間形成施設)、市道3036号(道路、高質空間形成施設)</p>
<p><b>整備方針2:交通機能、交流機能の強化による賑わいのある玄関口の創出</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>保原駅前広場の再整備を行い、玄関口としてふさわしい交通機能の強化と集いの空間を創出する。</li> <li>来訪者の玄関口を形成するため、駅前広場の整備や歩道の整備事業により、滞留や憩い、回遊性のある駅前空間づくりを行う。</li> <li>歩道空間の整備を進め、各施設を結ぶ歩行空間の安全性と回遊性を高めることで、歩いて楽しめるまちづくりを進める。</li> </ul>	<p>玄関口としてふさわしい駅前広場の整備 保原駅前広場整備(地域生活基盤施設)、保原駅南側駐車場整備(地域創造支援事業)          駅周辺と商業地を結ぶ回遊路の整備 共生の町(関連事業)</p>
<p><b>整備方針3:市(いち)の賑わいを感じながら集い語らい合える商業空間の形成</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>商店街や公共施設、駅前広場を結ぶネットワーク軸を整備し、各施設の連携を図ることで賑わいのある街並みを形成する。</li> <li>歩きながら旧保原町の魅力を楽しめる街並み景観を創出する。</li> <li>周辺の景観になじむデザインの街燈を設置し、夜でも安心して歩ける空間整備を図る。</li> </ul>	<p>玄関口となる賑わい空間の形成 保原駅前広場整備(地域生活基盤施設)          回遊性と楽しみのある道路空間の形成 共生の町(関連事業)、陣屋線(高質空間形成施設)          安心して買い物できる歩道空間の確保 共生の町(関連事業)</p>
<p><b>その他</b></p> <p><b>街並み景観の整備</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>潤いとやすらぎのある道路景観の形成と合わせて、商店街の街並み整備を誘導する。</li> <li>地区計画や建築協定、緑地協定等の適応を地域住民とともに検討し、地域全体で潤いある景観のきまりづくりを進める。</li> </ul> <p><b>街の活性化に向けた取り組みの充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度に設置された株式会社保原振興公社を核として、旧保原町や商工会、各種組織、住民ボランティアとの連携を高め、商業や観光・産業、福祉など様々な分野と連携したまちづくり活動を展開する。</li> <li>商店街に多くの人が買い物に訪れるよう、まちなかお茶の間「まわらん処」やまちなかタクシーを中心とした取り組みの充実を図るとともに、引き続き住民ボランティアの活躍の場を広げる取り組みを図る。</li> <li>アンケートで協力意向の高い美化活動や緑づくりについては、まちなかボランティアとして、まわらん処や商店街との取り組みと連携しながら、参加しやすい組織体制とシステムを構築する。</li> <li>様々な計画づくりに関わった人たちを中心としてまちづくりリーダーを育成し、地域の小さな組織づくりを進めていく。</li> </ul> <p><b>交付期間の計画管理、評価分析</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>事業期間中に事業を円滑に進めるため、政策調整会議において関連各課との調整やまちづくりの動向を把握しながら計画管理を実施する。また、庁舎内だけでなく、都市計画審議会などの関連組織とも横断的な連携を図り計画管理を実施する。</li> <li>事業の進捗状況については、市議会常任委員会や市のホームページ、市広報を通じて定期的に広報する。</li> <li>事業期間前後にまちづくりアンケート調査を実施し、住民のまちづくりの満足度について評価・分析を行い、その後のまちづくりの取り組みへ反映する。</li> </ul> <p><b>事業終了後の継続的なまちづくり活動</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度に設置された株式会社保原振興公社を核として、さらに住民ボランティアの活動の場を広げ、施設の維持管理や美化活動、イベント開催等を協働で行っていく。</li> </ul>	

